

資料 2 - 34 炭化水素系物質に係る指定施設の種別別内訳（平成23年3月31日現在）

規則番号	施設種類	施設数	割合（％）
5	有機溶剤貯蔵施設	255	79.2
2	揮発油貯蔵施設	36	11.2
3	ナフサ貯蔵施設	20	6.2
1	原油貯蔵施設	11	3.4
合計		322	100.0

規則とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則第4条のことです。

（四日市市管轄分を除く）